

# 経営と社会活動を両立して前へ

9月3日「若手経営者の会」第3回例会が14名の参加で行われました。今回の実践報告は北支部の藤井さん（自動車販売）です。藤井さんは履歴書を作成して学校を卒業してから今日までの半生を振り返りながら報告しました。

お父さんに「医者か弁護士になるか、それがだめなら自分で商売を起こせ」と言われていたことから、19歳でラーメン屋を開業、あつという間に廃業に追い込まれました。その後、資金をためて、21歳で自動車販売業を開業しました。

これまで、消費税の導入、バブル崩壊など厳しい時期もありましたが、事業を客観的に分析し、今やるべき事を考え、危機を乗り越えてきました。

藤井さんの特徴は、社会的な運動に参加して役員にもなってそれを果たすことで、事業活動に活かしてきたことです。また、人の意見を率直に受入れ、その意味を考え、行動に移してきました。

運動の中で知り合った建設業の仲間から「リフォームローンがあれば、仕事が増やせるのに」という話を聞きました。藤井さんは仲間の仕事を確保する事と、まとまったお金が工面できない人もリフォームが出来るようにしたいと考え、低金利でのリフォームローンを企画してリフォームの会社を昨年立ち上げたそうです。

最後に「状況分析を客観的にできているか、自分の夢や希望は叶えようと努力するもので、叶うはずと過信した時点で、失敗する」と締めくくりました。

後半はSWOT分析の仕方の学習と交流を行いました。この分析は、自分を客観的に見つめなおし、強み、弱みを明らかにし、機会をプラスにし、マイナス要因となる脅威をどう回避するかを考えることで、事業計画を立てる上のベースになるものです。このことを実践している後藤副会長と塚本常任理事が自分の経験を報告したあと交流に入りました。

全体を通して参加者が自分の経営を真剣に考える交流会になりました。



## 伝言板

無料法律相談

9月18日（木） 昼1時 民商事務所  
北大阪総合法律事務所 弁護士が対応します。  
事前にご連絡下さい。

25条の会・事前相談会

9月19日（金） 昼2時 夜7時  
国税・住民税・国保料の相談会です。納税余力や余力を生み出す経営相談・交流を行ないます。

パソコン講座

9月16日、23日、25日、30日 夜7時  
参加費 4000円（テキスト代2180円含む）  
次回から「ワード」の学習です。

本部主催の「消費税計算実務会」を開催しました。煩雑な実務税率アップに備え、学習しました。9月下旬から各支部で実務会を開催します。署名を持ち寄って下さい。



簿記講座開催しています。試験合格と経理実務の為に、勉強しています。下の写真はパソコン講座です。



### 会費集金は会員の心をあつめる活動です

### 毎月10日まで集めましょう

### 商工新聞は経営のヒント・くらしの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう